

令和4年度

1号認定園児 保護者各位

中城みなみ保育園・幼稚園  
園長 上間悦子  
《公印省略》

令和四年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和四年度、本園が代理受理した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受理」の通知の法定の位置付け

・子ども、子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てる為、市町村から本園に対して直接支払いが行われています。（この仕組みを「法定代理受理」と呼んでいます。）

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受理した施設型給付費の額について、令和4年度の実施を御報告するものです。

（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

法 人 名 社会福祉法人 明秀福社会  
施 設 名 中城みなみ保育園・幼稚園  
代表者名 理事長 新城 安哲 殿

中城村長 浜田 京



令和4年度施設型給付費公定価格の額について

貴施設における令和4年度の公定価格の額について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項に基づき下記の表に記載いたします。貴施設におかれましては、各支給認定保護者へ施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願い致します。

また、本通知は「1号認定に係る通知」となっておりますので、あらかじめご了承ください。

	満3歳児	3歳児	4歳児以上
4月	86,730	86,730	70,910
5月	85,830	85,830	70,010
6月	84,650	84,650	68,830
7月	86,430	86,430	70,610
8月	87,140	87,140	71,320
9月	87,140	87,140	71,320
10月	88,770	88,770	72,950
11月	88,770	88,770	72,950
12月	93,170	93,170	77,350
1月	93,170	93,170	77,350
2月	90,890	90,890	75,070
3月	89,770	89,770	73,950

※1人あたりの単価となっております。

中城村役場 こども課  
担当者:保育・こども園係  
TEL:098-895-2134  
FAX:098-895-3048